

「平成30年度第2回 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会」議事録

○日 時 平成30年11月20日（火）14時00分から

○場 所 豊橋市役所 講堂

○出席者 別紙「出席者名簿」参照

○傍聴人 2名

○事務局 7名

〔会議資料〕

◆次第

◆出席者名簿

【資料1】平成30年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）について

【資料1-1】平成30年度地域公共交通確保維持改善計画に関する自己評価概要について

【資料2】東部地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行の継続について

【資料2-1】東山バス運営協議会の取組について

【資料3】北部地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行の継続について

【資料3-1】石巻・下条地域交通推進委員会の取組について

【資料4】南部地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行の継続について

【資料4-1】表浜地域公共交通推進委員会の取組について

【資料5】前芝地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行の継続について

【資料5-1】しおかぜバス運営協議会の取組について

【資料6】川北地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行への移行について

【資料6-1】かわきたバス運営委員会の取組について

【資料7】「夏休み小学生50円バス」の実施結果について

【参考資料】「地域生活」バス・タクシー運行事業の利用状況等について

【当日配布資料】自動運転実証実験の報告について

議 事

1. 開会

- 本日の議事録署名者として委員2名が会長より指名された。
- 今回の議事の内容あるいは進行の過程の中で、非公開事項に関するところがあるかどうかの確認がされた。(非公開事項に関する事項はなし)

2. 議題

○協議案第1号 平成30年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）等について

- 事務局より、平成30年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）等について、【資料1】【資料1-1】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

- 地域間幹線系統に係る事業評価に関しても、この場で話をさせていただきたい。

地域間幹線系統は、複数の市町村を跨ぐ路線であり、フィーダー系統と同様に地域を支える大切な路線である。地域間幹線系統は国の補助を受けるために、県のバス対策協議会で計画を策定し、国の認定を受けている。そのため、今回の議題と同様に協議を行い、自己評価を行うこととなっている。

資料1-1の中部様式は地域の全体の公共交通網を評価することになっているので、地域間幹線系統についても各地域で議論していただく必要があると言われている。豊橋市に関係する路線が5系統（伊良湖本線、新豊線、豊川線（豊川線は行き先の違いから3系統））ある。平成29年度は、豊川市に向かう一部の系統の利用者数が落ちているが、全体は利用が伸びている。しかし、国庫補助系統としては利用が少なめである。

そこで、利用者である皆さまから増減している要因等、気づいた点を今回の議論に加えていただきたい。

(会長)

- まずは、地域内フィーダー系統について意見はあるか。

(委員)

• 『『自転車・公共交通の利用のしやすさ』において満足と感じる人が過半数を超えない』という現況に対して、ハードに関する課題を挙げているが、接客というソフト部分に関する対応は考えている上で、これらを記載しているということによろしいか。

(事務局)

・戦略4「自転車や公共交通を中心としたライフスタイルへの転換」において、ソフト的な施策を記載しており、外国語の乗り方パンフレットの作成など、このような内容で利便性向上を図る取組を実施している。

(委員)

・特に外国人に関して、留学生や様々な方に対応していることは分かった。

(委員)

・資料1本省様式と資料1-1中部様式の数値や書きぶりの整合性を取っていただきたい。また、様式が変更となっているので、新しい様式に記載し直すように。文章においても箇条書きにして、見やすくしていただきたい。また和暦と西暦を併記するとわかりやすいかと思う。

県からも指摘があったように、中部様式に関して、地域間幹線系統についても評価できるように協議いただきたい。

フィーダー補助系統の施策も分かりやすい記載を。また事業実施が見込めるものに対しては、スケジュールの記載をいただきたい。

(事務局)

・指摘いただいたことに関して、修正をしていきたい。

補足として、地域間幹線系統については資料1-1に豊橋市の公共交通の概況を述べている文章内にも記載があるとおり、地域を跨いだ路線についても利用促進が必要であると認識している。地域間幹線系統の取組として、戦略4「自転車や公共交通を中心としたライフスタイルへの転換」に記載があるように、東三河市町村と連携し、「夏休み小学生50円バス」を実施している。また、豊鉄バス豊川線沿線住民に対し、「あなたの街のバス時刻表」として豊川線の時刻表を配布するなどの取組も実施している。

(会長)

・地域間幹線系統に関する取組について、事務局が説明したとおりの対応でよろしいか。

(委員)

・この事業評価が国に提出されると同時に公表されることになる。市民が目にした時に、協議会がどのような役割を果たし、どのような状況なのか分かるようにしておいて欲しい。

(会長)

・この件に関して、その他に意見はあるか。

(意見なし)

(会長)

- では、先ほど発言があった地域間幹線系統について意見はあるか。

(委員)

- 難しいかもしれないが、豊橋市と三遠南信といった県境を越えた幹線系統を構築していくことも見据えていいのかもしれない。

(委員)

- 県境を越えるような路線の評価はどのような扱いなのか。

(委員)

- 今後、リニア中央新幹線の開通もあるので、県境を越えた取組が出てくるかもしれないが、まだ議論が煮詰まっていない状況である。そのようなことも含めて検討していかないといけない段階である。

(委員)

- 利用者にとって、市町に跨る幹線交通は都道府県内で切れているものではなく、生活圏の途中で途切れてしまっている状況であると思われる。県にもそのような視点を含めた評価の枠組みを構築していただきたい。

(委員)

- 伊良湖本線については、東三河の観光という点で大事な路線である。また伊良湖から豊橋市に来る利用者もいる。新豊線についても、豊橋市から豊川市の市民病院や免許センターに行くために利用する方や、豊川市から豊橋市、新城市から豊橋市へ出るために利用する方もいるため、地域にとって非常に重要な路線である。そのため、今後も維持していきたいと考えている。

(委員)

- 乗客数が伸びていると発言があったが、その要因の分析などはあるか。

(委員)

- 実際に伸びているのは豊川線・新豊線。平成25年に豊川市民病院が移転した際に、現在の路線に変更し、一時利用が落ち込んだが、徐々に固定客が定着してきたようで、利用が伸びてきている状況である。

伊良湖本線については、あまり変わっていない。中身としては、学生の利用が減少

している状況であるが、その他の利用という点であまり変わっていない。

- ・議長から協議案第 1 号について諮ったところ、全会一致で承認された。

○協議案第 2 号 東部地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行の継続について

・事務局より、東部地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行の継続について、【資料 2】に基づき説明が行われた。

・オブザーバーより、東山バス運営協議会の取組について、【資料 2-1】に基づいて説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

- ・支援会員は全て個人の方か。企業や法人も入っているのか。

(オブザーバー)

・個人である。町内で募集をしている。企業には車両広告の掲載によって協力してもらっている。

(委員)

・敬老会の方に対して、回数券の配布をしているということだが、どれだけ使用されたか把握しているか。

(オブザーバー)

・正確には把握していない。通常回数券と区別するため、100円券を12枚配布したが、今のところあまり見かけていないようだ。

(委員)

- ・取組を実施することは大事なことであるので、継続して行って欲しいと思う。

- ・議長から協議案第 2 号について諮ったところ、全会一致で承認された。

○協議案第 3 号 北部地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行の継続について

・事務局より、北部地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行の継続について、【資料 3】に基づき説明が行われた。

・オブザーバーより、石巻・下条地域交通推進委員会の取組について、【資料 3-1】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

- ・夏休み小中学生無料キャンペーンとはどのような内容か。

(事務局)

・夏休み小学生 50 円バスの実施に伴い、柿の里バスでは夏休み期間中の小中学生の乗車運賃を無料にしている。このキャンペーンでは、部活や施設に行くための移動手段として、日常的な利用をされている。

(委員)

- ・石巻などの地域の子どもの利用が多かったのか。

(事務局)

- ・そのとおりである。

- ・議長から協議案第 3 号について諮ったところ、全会一致で承認された。

○協議案第 4 号 南部地区「地域生活」バス・タクシー本格運行の継続について

・事務局より、南部地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行の継続について、【資料 4】に基づき説明が行われた。

・オブザーバーより、表浜地域公共交通推進委員会の取組について、【資料 4-1】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

・民生委員や自治会等の会議に参加し、地域住民への聞き取りを行っているということだが、外出先やミーティングポイントの新設の要望などポイントになるような話はあるのか。また、新設したミーティングポイントの利用状況を把握しているのか。

(オブザーバー)

・今年度の 5 月に新設した「王寿園」については、今まで遠方から見舞いに来る方の移動の足がなかったため、施設側の要望も受け新設した。しかし、まだ認知度が低いようで、利用は 3~5 回程度に留まっている。

もともと、高齢者の通院や買い物に的を絞って目的地を選び、乗り場を設けている。意見を聞きながら増やしているなので、まったく利用が無いわけではない。

(委員)

・ぜひ、続けて行っていただきたい。

・議長から協議案第 4 号について諮ったところ、全会一致で承認された。

○協議案第 5 号 前芝地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行の継続について

・事務局より、前芝地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行の継続について、【資料 5】に基づき説明が行われた。

・オブザーバーより、しおかぜバス運営協議会の取組について、【資料 5-1】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

・自治会や老人クラブ等に PR していくという話だが、これまで、どこかを対象にして PR してきたのか。

(オブザーバー)

・9 月の敬老の日などで記念品やチラシを配布して PR した。昨年度は実施していなかった。最近利用者数が減少してきたこともあり、利用の呼びかけを行っていかねばならないと運営団体の中で話し合い、今回に至った。

・議長から協議案第 5 号について諮ったところ、全会一致で承認された。

○協議案第 6 号 川北地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行への移行について

・事務局より、川北地区「地域生活」バス・タクシーの本格運行への移行について、【資料 6】に基づき説明が行われた。

・オブザーバーより、かわきたバス運営委員会の取組について、【資料 6-1】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

・まず、本市建設部で管理している「牛川の渡し」を活用いただき感謝する。

今年度の収支率であるが、平成 28 年度の状況と比べて倍近くの数値になっている。下地校区や津田校区にはスーパーがなく、通常の買い物や通院などの利用とは異なるニーズがあるのかと推測されるが、どのような利用をされているのか。また、利

用促進はどのような策を講じているのか。

(オブザーバー)

・指摘いただいたように、地域内には大きなスーパーや病院などはなく、地域内で移動するというよりも、豊橋駅方面に出かけ、病院もそこでかかっている方が多く、サンヨネを利用したりする方が多いようだ。一応、そのような利用を意図して運行ダイヤを組んでいるので、利用者に徐々に浸透しているのではないかと考えている。

特にこれと言って利用が増えた要因があるとは思っていない。しかし、地域にバスが必要という潜在需要があるので、乗らないとバスが無くなるよと危機意識に訴えかけ、試しに乗ってもらうことによって利便性を知り、利用が増えてきたのではないかと思う。また、高齢者が多く存在する地域であり、免許返納者も増えていく中で、高齢者の足として、バスを残さなければならないという意識が広がったのではないか。

(委員)

・豊川市と接している地域だが、住民から豊川市方面への接続の要望はないのか。

(オブザーバー)

・豊川市への移動は、豊鉄バスや飯田線を利用している人が多い。しかし、かわきたバスと乗り継いで利用する方はあまり見られないようだ。もともとバスが少ない地域なので、そもそも自家用車で移動してしまう方も多い。

(委員)

・お試し乗車券の取組は非常に面白いと思った。課題として配布の公平性を挙げているが、実際どのように配布したのか。

(オブザーバー)

・運営委員に渡し、配布してもらった。配布対象者は、シニアクラブが中心。また、委員の近所や、バス停近辺にお住まいの方で、まだバスを利用したことが無い方など。明確な規定は設けず、自由に配布してもらった。

今回は使用期限を設け、必ず9月までに利用するよう仕向けたが、この仕組みがうまく活用できた。

(委員)

・乗っていただけそうな方に配る一方で、券をもらえなくて不満に思う方がいるので、上手く配布していただきたい。

課題にも挙げているように、簡単なアンケートを実施し、乗ってみた感想や、どのようにしたら利便性が上がるかなどの意見を調査すると良いのではないかと思う。

- ・議長から協議案第6号について諮ったところ、全会一致で承認された。

3.報告

○報告第1号 「夏休み小学生50円バス」の実施結果について

- ・事務局より、「夏休み小学生50円バス」の実施結果について、【資料7】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

- ・この取組は相当定着してきている感はあるが、更なる利用促進として、他の自治体にも早めに結果の情報提供をするべき。また、この取組を利用して、どこに行けるのかを積極的に広報することも大事なので、来年度以降、早めのPRも検討して欲しい。

(委員)

- ・豊橋市の公共交通を見ると放射線状に整備されており、横への移動が難しい。特に市民病院へ行くには、一度豊橋駅でバスを乗り換えないといけない。1日に1~2本でいいので、直通便というものを新設することはできないのか。

(委員)

- ・豊橋市民病院直通便であるが、一旦バスセンターへ入るが、岩田団地線や西口線がある。利用状況を見ると1便1人いるかないか程度であり、見直すべきかと考えている。要望が高ければ対応すべきと思うが、現状はあまり利用されていない。

4.その他

○自動運転実証実験の報告について

- ・事務局より、自動運転実証実験の報告について、当日配布資料に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

- ・車の車両価格はどれくらいか。

(事務局)

- ・まだ販売はしておらず、実証実験を行うための車両であるため、販売価格はない。開発費用等は把握していない。

(委員)

・今後の方向性に「交通事業者と連携し自動運転化社会に向けた勉強を進めていく」と記載があるが、交通事業者と連携して勉強を進めていくスタンスということか。また、今後の具体的な計画はあるのか。

(事務局)

・「今後の方向性」は本市の考えを示している。「連携しながら勉強を進めていきたい」と記載したが、最終的な完全自動の実現はまだ難しい状況である。しかし、その実現に向かって、アンテナを張り、セミナーや講習会に積極的に参加し、情報収集に努めている。世の中の動きを敏感に捉えながら、必要なことを交通事業者と一緒に勉強していかなければならないと考えている。まだ具体的にお話してできることはないが、そのようなことも含めて考えていきたい。

(委員)

・限定された地域や区画で実施するという事は、安全が第一という意味合いであると思うので、非常に共感できる。協力できることは協力していきたい。

(事務局)

・レベル5の実現時期は明確ではないが、今後、レベル4という高速道路や過疎地の地域など、地域を限定した自動運転が進んでいくと言われている。また、自動運転化への過渡期においてライドシェアなどのシェアリングなどが進展していくと言われている。交通事業者とは、コミバスなどの交通事業を進めているので、そのような先進的な事例などを視察し、一緒に勉強していきたいと考えている。

(委員)

・公共交通や物流業界が最初に自動運転化していくと言われている。国が2025年に実現を目指しているので、地域の公共交通を考えるなかで、一緒に勉強していければと思う。

(委員)

・サービスやマーケットからの期待値が高く、それに応えるための実験や施策を考えているように思われる。また、ある日突然すべての車が自動運転化するわけではなく、自動運転ではない車も混在する社会になる。安全についても真剣に考えていって欲しい。

(委員)

・豊橋市としてライドシェアを推進していくのか。

(事務局)

・豊橋市として支援していくわけではなく、ライドシェアなどのシェアリングが普及してきた際に、今の交通事業者がどのような影響を受けるか心配しており、それに対応するための勉強を一緒に進め、交通を確保していきたいと考えている。

5.閉会

・事務局長から閉会の挨拶があり、会議は終了した。

以上、議事の正確を証するため署名押印する。

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員 ⑩

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員 ⑩